

神栖市緊急行財政再建宣言の発出
に伴う行財政改革調査特別委員会

令和 8 年 7 月 2 1 日 （ 火 曜 日 ）

茨城県神栖市議会

神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会記録

○招 集 年 月 日 令和8年7月21日（火）

○招 集 場 所 神栖市役所 第2委員会室

○開 会 午前10時00分

○出 席 委 員	高 橋 佑 至 君	笹 本 浩 史 君
	伊 藤 大 君	五十嵐 清 美 君
	後 藤 潤一郎 君	鈴 木 康 弘 君
	境 川 幸 雄 君	石 井 由 春 君
	神 崎 誠 司 君	山 本 実 君

○欠 席 委 員 なし

○オ ブ ザ ー バ ー 議長 額 賀 優 君

○会議事件説明の為	市長	木 内 敏 之 君
出席した者の職氏名	副市長	沼 田 実 君
	総務部長	相 原 康 秀 君
	企画部長	實 川 芳 成 君
	波崎総合支所長	加 瀬 能 孝 君
	福祉部長	高 安 裕 子 君
	健康増進部長	岡 野 雅 文 君
	生活環境部長	梅 原 秀 市 君
	都市整備部長	野 口 正 美 君
	産業経済部長	西 廣 純 一 君
	会計管理者	海老原 洋 之 君
	教育部長	新 井 崇 人 君
	政策監	大 塚 伸一郎 君
	総務部兼産業経済部次長	中 村 文 仁 君

行政経営課長	坂 瀬 郁 子 君
課税課長	野 口 忠 典 君
政策企画課長	池 田 修 治 君
財政課長	関 和 哉 君
企業港湾商工課長	山 田 正 芳 君

○職務の為出席した者	議会事務局長	高 崎 正 己
の 職 氏 名	議事課長	蓮 田 哲 也
の 職 氏 名	議事課課長補佐	和 田 知 子
の 職 氏 名	議事課係長	増 田 寛

○傍 聴 者 な し

○案 件 (1) 神栖市行政経営本部会議の進捗状況について
(2) 神栖市行財政改革について
(3) 神栖市の事業の将来図について

○そ の 他

開会 午前10時00分

◎開 会

○委員長（高橋佑至君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達しておりますので、これより神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ当委員会にご出席をいただきまして、大変お疲れさまでございます。

さて、本日は、当委員会の調査事項における神栖市行政経営本部会議の進捗状況について及び神栖市行財政改革について並びに神栖市事業の将来図についてをご協議いただくため委員会を開催したところでございます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎挨 拶

○委員長（高橋佑至君） 議長が出席されておりますので、議長よりご挨拶をお願いします。

議長。

○議長（額賀 優君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともお忙しい中、お疲れさまでございます。

委員各位におかれましては、慎重した調査のほどをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございました。

市長が出席されておりますので、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（木内敏之君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は本当に暑い中、大変ご苦労さまでございます。

当委員会に審査いただく案件は、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について、

神栖市行財政改革について、神栖市の事業の将来図についての計3件でございます。

慎重なるご審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございます。

◎神栖市行政経営本部会議の進捗状況について

○委員長（高橋佑至君） それでは、案件に入りたいと思います。

初めに、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について、執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

それでは、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について総務部次長から、また、現在設置されております各専門部会の取組状況を各部会長からそれぞれ順にご報告してまいります。

○委員長（高橋佑至君） 総務部次長。

○総務部次長（中村文仁君） 総務部次長の中村でございます。

神栖市行政経営本部会議の進捗状況についてご説明いたします。

タブレットに配付した資料をご覧ください。すみません、座って失礼いたします。

初めに、1、令和8年度行政経営本部会議の開催でございます。

去る7月16日に第3回本部会議を開催しております。

主な内容としまして、①専門部会の設置及び取組状況の報告では、新たに設置した専門部会の進捗状況の報告などを行っております。第2回本部会議からの進展として、専門部会が拡充され、資料の下段に記載のとおり、現在、本部会議における専門部会は4つ設置されております。既にご報告しましたネーミングライツ推進部会に加え、新たに企画部長が部会長を務める有料広告推進部会及び補助金適正化専門部会と、福祉部長が部会長を務める子育て支援検討部会が設置されております。このように行財政改革を着実に進めていくため、特定分野の取組について推進体制を整えるとともに、今後につきましても、必要に応じて専門部会を設置し、全庁的な検討に発展させてまいります。

なお、各専門部会の設置、協議内容につきましては、この後、部会長である各部

長からご説明をさせていただきます。

次に、②各幹事会における取組についてでございますが、宣言で掲げている5つの重点取組項目において、実施済みあるいは実施が決定している取組と、実施に向けて検討している取組について、事業の進捗管理をより実効性のあるものとするため、改めて取組状況の調査を依頼したところでございます。

2番は後ほどということで、次、2ページ目になりますが、3、実施中の主な取組についてご説明いたします。

まず、収入の確保について、ネーミングライツは現在3つの施設についてパートナーを募集しているところでございます。

図書スポンサー制度は、これまでに計1,310万円の協力の申出をいただいております。

クラウドファンディングは、コウノトリの足環装着費用について、目標金額100万円のところ、7月17日現在で154万9千円の寄附がございました。

犬猫の不妊去勢手術補助金につきましても、7月3日から募集を開始したところでございます。

それから、企業版ふるさと納税でございますが、昨年度実績1,110万円に対し、今年度は現時点で計1,100万円の申出をいただいているところでございます。

それから、事務事業の見直しにつきましては、催告書発行回数の集約により約33万円の郵送料削減を見込んでいるほか、広報かみすの発行回数の見直しを行ったことで、令和7年度予算と令和8年度予算の比較で約781万円の費用削減となっております。

公共施設の在り方の見直しでは、令和8年3月末をもってパターゴルフ場を廃止したことに伴い、約1,700万円の費用削減となっております。

今後も各課等においてムリ、ムダ、ムラがないか再点検しながら、コスト削減や事務の効率化を図ってまいります。

各取組は、まだ検討段階にあるものもあり、制度設計から実施、そして効果が出るまでに一定の時間を要するものもございます。特に補助金の見直しや子育て支援事業の再構築は、市民生活や関係者への影響を十分見極める必要があるため、専門部会を立ち上げて関係各課と協議を進めながら丁寧に検討してまいります。

取組の成果につきましては、進捗の節目ごとに本委員会にご報告するとともに、

市民への影響が大きい項目については、十分な説明を心がけてまいります。

説明は以上でございます。

続きまして、各専門部会の設置、協議内容について、部会長である各部長からご説明させていただきます。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

専門部会の取組といたしまして、まずネーミングライツ推進部会の進捗状況についてご説明してまいります。着座にて説明を進めさせていただきます。

3点ほどご報告をさせていただきます。

まず、1点目でございます。先行募集しております3施設の状況です。

募集期間を6月末までとしておりました、しおかぜ広場、それと息栖の森駐車場につきましましては、息栖船だまり周辺広場と同様に7月末まで延長しており、これまでホームページや広報紙への掲載、XやInstagramなどのSNSの発信、また茨城新聞に記事を掲載していただきました。また、全国のネーミングライツの募集情報を集約した専用のウェブサイトにも掲載いただくなど周知を図ってまいりましたが、残念ながら、現段階で応募や質問等は届いておりません。募集期間終了までに動きがない場合には、諸条件等を見直していく必要があるものと考えております。

2点目といたしましては、ネーミングライツ導入ガイドラインの更新です。

指定管理者制度が導入されている施設については、公募に限らず優先的に現時点の指定管理者と契約できる旨の記載を要項で定めるべきではないかとの意見がありましたが、収入確保の側面などから原則公募とすることとしてございます。ただし、施設の管理運営を熟知している指定管理者がネーミングライツパートナーとなることは、円滑な管理運営や利用者サービスの向上など様々なメリットがございますことから、現指定管理者に応募をいただいた場合は審査において加点措置を設け、一定の優位性が考慮されるようガイドラインを改定いたします。

3点目といたしましては、サウンディング型市場調査の実施でございます。

サウンディング型市場調査と申しますのは、公共事業等の発注前に民間事業者から事業に対する意見やアイデアを幅広く聞き取り、事業の実現可能性や課題を事前に把握することで、より効果的な候補施設選定に役立てようというものでございます。

当該調査につきましては、先行３施設に続く施設所管課による特定公募型の募集と並行しつつ、ネーミングライツの導入が可能と考える全施設を対象に９月調査開始を目途としてスケジュールを立て、準備を進めてまいります。

当市のネーミングライツにつきましては、開始直後ということもあり、認知度が低いことも課題の一つと考えておりますので、今後単なる情報発信にとどまらず、立地企業等に対しての周知活動や個別のアプローチを実施するなどして、制度の利用促進を図っていくことも必要と考えております。

私からの報告は以上です。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

私からは、有料広告推進部会及び補助金適正化専門部会のほうの進捗状況についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

初めに、有料広告推進部会の進捗状況についてでございますけれども、こちらのほう第１回目の会議を資料にありますとおり、６月２５日に有料広告について検討しております庁内９課の課長等の出席によりまして広告媒体の拡大等について協議をいたしました。

協議結果としましては、今年度の下期から取組可能な媒体としまして、本庁舎の屋内広告、エレベーターやトイレ、また、現在も行っております公用車の対象を現行の２０台から各課の専用車に至るまで拡大し、９月１日の広報紙に募集記事を掲載する旨で確認を取ったところでございます。

かねてより当委員会からもご質問いただいております玄関マット等につきましては、現在、清掃業務の一環として含まれておりますことから、そちらの契約が今年度８年度いっぱいまで契約内容に含まれていますので、来年度以降、玄関マット等については、導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、有力な広告媒体であろう運動施設などの指定管理施設につきましては、指定管理者制度のガイドラインの整理、また現当市の有料広告掲載要項の改正を進め、当部会においての協議を経て、しかるべき時期にスタートさせる旨、確認をしたところでございます。

また、当部会終了後に、先ほど本庁舎の施設の屋内広告というようなお話をさせていただきましたが、他の屋内施設における有料広告につきましても庁内のほうに

広告導入について周知をした結果、保健福祉会館や総合支所などにおいても有料広告の導入について検討する旨の連絡があったことから、今週に再度専門部会のほうを開催しまして、具体的な実施手法等について協議をする予定となっております。

次に、補助金適正化専門部会のほうについて説明をさせていただきます。

こちらのほうは、第1回目の会議を7月7日に庁内16課の課長等の出席を得て開催させていただきました。

まず、部会開催の前段としまして、当財政課において毎年要項等に基づいて交付されている補助金のうち、当年度の当初予算に計上されているものを対象として要項等補助調査を行っております。令和8年度当初予算に計上された補助金は全140件でございます、このうち要項等に基づかないで交付している特定団体への補助5件を除いた135件について調査を行いました。各調査票の内容を確認し、当市の要項等補助の整理合理化に関する方針に記載しております評価基準と照らし合わせまして評価を行ったところでございます。評価結果により、縮小について検討すべきが27件、統廃合について検討すべきが4件、廃止について検討すべきが8件及び当行政経営本部において検討している補助金8件の47件について、当部会において補助金額や補助金の効果等の適正化、見直しを進めていきたいというところで確認をしたところでございます。

こちらの今後の進め方でございますけれども、専門部会のほうで1件1件の補助金について結論は出さないという旨は確認しました。補助金の性質、情報等を持つ所管課のほうで適正化について検討をしていただき、最終的には市長まで協議を進めていただきたいという旨をお願いをしたところでございます。

なお、協議結果につきましては、財政課にて報告書等をまとめ、私のほうから行政経営本部会議のほうへ報告をするというような流れになってございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 福祉部、高安でございます。

私からは、子育て支援検討部会の取組状況について報告いたします。着座にて失礼いたします。

目的としましては、緊急行財政再建宣言に伴う事務事業の見直しを進める中、子育て支援事業を効果的かつ効率的に実施するため、所管課を部会員として検討を行

うものです。第1回会議を資料にございますとおり、7月13日に開催いたしました。

部会の構成ですが、部会長は福祉部長、部会員は福祉部こども政策課、こども家庭課、健康増進部国保年金課、教育委員会学務課、そちらの管理職及び担当者の2名程度としており、子育て支援に関わる担当課を広く招集しております。また、必要と認める課等があれば部会員に選任することができるとしており、今回の会議には学校給食共同調理場の代表も出席いたしました。

会議の内容としましては、事前に検討対象となる事業について担当課より調査票を提出いただき、会議の中で現状や課題、今後の事務負担、費用負担についての方性等についての報告を受けました。その中で、市独自で実施している子育て応援ギフトカタログ、子育て応援券、国の制度である妊婦支援給付金については、事務経費削減及び業務効率化を目的としてDXを活用した支給方法を検討することとなりました。

今後のスケジュールとしましては、ライフステージごとに3つのグループ、妊娠・出産グループ、保育所・幼稚園・認定こども園グループ、就学グループに分かれ検討を行い、8月に2回目の会議を、10月に3回目の部会を開催し、検討策をまとめてまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

石井委員。

○委員（石井由春君） おはようございます。ご苦労さまです。

私から何点か聞きたいんですけれども、これ行革も含めて、有料広告から補助金の廃止等、それから子育て支援でありますけれども、その子育て支援の場合は、これ国家的プロジェクトなので、地方自治体はその国家の指示を受けていかに効率的に実施していくかという、これに尽きると思うんですよね。ここら辺を前もって考えてまとめて全庁的に実施していただきたいと思います。

それから、補助金の廃止といっても、これを廃止して結果的に市の財政に影響するような金額ではないと思うんですよね。それと、有料広告にしても、金額の多寡でなくて、そういった考え方の思考を変えるという意味では、大変この進める方向としてはいいので、その辺を皆さんで考えていきたいと思います。ちりも積もればと昔から話があるんですけれども、ちりも積もっても、これに対する大きな財源の

確保をしなければ、もうこの先、将来の見通しが立ちませんので、その辺の歳出のカットも必要なんだけれども、歳入をどうしていくのかということをもう一度市長をはじめ執行部として考えていただきたいと思いますので、その辺の考え方があればお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 私からは、歳入の確保についてでございますけれども、なかなか我々地方公共団体が独自に税収を伸ばしていくという方法があまり私どもでは見当たりません。幾つかはありますし、これからもそれを模索しながら考えていきたいなというものはあるんですが、簡単に言えば、昔、神栖市が町の時代であったかなと思いますが、入湯税というのがあります。今は宿泊税なんかもその一つに入るのかなと。しかし、私どものこの神栖市は、今、若干観光が増えてまいりましたが、泊まる方々はほとんど仕事で来るか、もしくはスポーツ合宿、学生が多いとかそういうことですので、そのあたりもほかの市町村とはまた少しちょっと違うのかなというふうに思っております。皆さんもこの税収をどう伸ばしていくのかということをごひとも議論をしていただければなというふうには思っております。

今、私どもが考えていることを、皆さんと一緒に1つは産活、企業さんのほうから3年間の税金、固定資産税の減免を私どものほうでしております。この数値はこの後もしあれでしたらしますけれども460数億円、ここの何年間でやっており、国も含めてですけれども、非常に私どもがこの企業に対して多大なる投資をしてきたと、神栖市民はしてきたというふうに私は思っておりますので、そのあたりの議論も皆さんと一緒にやっていきたいなというふうには思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 石井委員。

○委員（石井由春君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

歳入の確保ということで、近隣、千葉県なんかは誘致して1年間に48億円もの税収を上げたとか、市単独で何かやると、大変な努力してもそれに合った歳入というのは望めないかもしれません。でも、これ努力をやめたらその将来を展望した神栖市の未来はなくなりますので、昔から言われているこの国家プロジェクトである鹿島港、これを早く整備して、外航船を今ピンチなんですけれども、輸入、イランの戦争で。そこを今ピンチをチャンスにして、ここを性急に北公共バースなんですけ

れども、ここを何とか整備して、そうすると1外航につき、それから今とん税が5億2、3千万円ぐらい全然下がりはしなくて安心しているんですけども、5億円の台であるんで、ここを整備するとかなり大きな額が歳入として上がってくる。それから企業誘致も、これ面がありませんので、騒いでいても、常に実態に合った将来計画もゆくゆくは考えていかなければならないのかなと思います。

私の個人的な範囲で言うと、木内市長誕生してからなかなか動きがよくて、国交省とかいろんな私の知り合いから、お宅の市長は一生懸命やっているねという、そういう連絡も私ももらいました。それでどうなんだという話、正直な話ですよ。そういうことなんで、動きがいいので、そういった内も大変ですけども、外に向けて神栖市の将来に向けてもう少しビッグチャンスというか大きなことにチャレンジしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） お褒めのお言葉をいただきましてありがとうございます。

私も市長になって8か月たちまして、ここでなかなか政治的なところを全部ご答弁できないところもあります。別に隠れて行っているわけではありません。東京のほうにも随分足を運ばせていただきまして、いろいろな方とお会いをこの8か月間の中でしてまいりました。昨日も夜8時過ぎまで東京のほうで公務をしてまいりました。昨日は台湾の方々とお会いをして、今後、台湾との我々の向き方も考えていきたいなというようなこともあるし、いろいろと政治家の方々ともお会いをさせていただいて、この先ほども石井委員が言ったように、北公共埠頭の整備をはじめとしてこの鹿島港の整備、そして鹿行南部道路の延伸を私どもとしては、かなりこの鹿島港、将来のための位置づけをしてまいりたいというふうには思っているところでございますので、議員の皆さんもぜひともこの辺りにいろいろな政治力を使っていただきながらこれを前に進めていくことは私は必要なんだろうというふうに思っているところでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますまして、答弁になりませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 前回のこの委員会の中でちょっと私がっかりしたのは、これ

だけ世の中の変化の中でよく言われる行政だけが変わらないという話の中で、6年前になりますかね。コロナ禍になったときに大分事業が廃止じゃなくて中止になって、その間中止にしたことで何か問題があったかということを探ねた中で、その先に中止だから、そのまま中止になったまま廃止してもいいものがあったんじゃないかと、やらなくても問題なかったということで、その辺を検証した上で廃止された事業があったかと聞いたときに1つありませんということで、そのときも言わせてもらいましたが、先例主義、あるいは固定概念、あるいは固定観念にとらわれず、時代の変化に対応した事業の見直しをしてほしいということで話をしたかと思うんですけども、今回お尋ねしたいのは、令和6年度の決算書を見ますと、観光施設管理事業の中で283ページに委託料がございます。その中で海水浴場関係の委託料が幾つか見当たります。その中で海水浴場の監視業務委託料を見ますと1,780万円強の委託がされています。

先日、海の日ということでマスコミ、ニュースでもいろいろと海水浴場の話題を取り上げておられました。その中で、これだけ夏のレジャーの多様化の中で海水浴の客がどんどん減っていると。あるいは海水浴場が廃止されていると、運営されないところがあるということで、近くでは銚田市なんかも砂がなくなっちゃったというので、今年は海水浴場開けませんという話もありました。

以前のように、海のレジャーと言えば海水浴ということで、海に来て、遠くから来たんで地元のガソリンスタンドで油を入れ、そして地元の民宿に泊まって1泊、2泊し、そして地元の食材を消費した上で、なおかつ帰りには地場産業のお土産を買って帰るという時代であれば、この海水浴に力を入れてやるというのも、これは大きな波及効果が市内においてあったと思っています。だけど、先ほど言いましたように、今はもう夏場、特にこれだけ暑くなると、もう逆に海水浴を回避する市民の動きになってきていると。

その中で、私がいつも言っているように、行政がやらなければならない費用対効果の部分は、例えば福祉だったり教育だったりはその換算に値しない部分もあるんですけども、こういったことはやはり費用対効果を重視しないとまずいんじゃないかと。日帰りで帰って食材も全部都内で買ってきて、ごみだけを置いて、はい、後はお願いしますというところに何で地元の我々の税金を使わなきゃならないのかというところが感じられております。

質問としては、もう合併して20年以上が経っておりますので、この辺の事業費の推移、あるいは海水浴場の客の数の推移が分かればお示しをいただきたいんですけども、おそらくすぐには出ないのかなと思います。参考までに、もし大体の数字でいいんですけども、海水浴客の大まかな推移、ここ何年でもいいです。直近の推移と、あと、この海水浴場に関する神栖市においては日川浜と波崎、豊ヶ浜の2か所になるのかと思うんですけども、その推移を示してもらえればお示しいただきたいのと、あと駐車場ですね。無料化にしているのかと思うんですけども、駐車場も徴収する金額よりその人件費のほうが高かったら本当に本末転倒という部分もあるんですけども、その辺も駐車場の金額の推移、あるいはその今言ったように海水浴客の推移、そしてその海水浴関係に関する事業費の推移をお示しいただければ、ちょっと参考までにお願いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 鈴木委員、次の項目ですね。

○委員（鈴木康弘君） 失礼。

○委員長（高橋佑至君） 今やっているのは行政経営本部会議の進捗状況についての質疑なんで、その次に言っていただければと思います。執行部は、答弁の準備だけお願いします。

ほかにこの進捗状況についての行政経営本部会議の進捗状況について、何かご質問等ございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） まず、有料広告推進部会です。本庁舎の屋内広告、あるいは拡大ということなんですが、実質的には私らにすると広告というと紙の媒体なんですけれども、これはデジタルサイネージとかああいったものを意味しているのかなと思うんですが、その辺のことを伺いたいと思います。

あと、補助金適正化部門について、140件出てどうのこうのとありましたけれども、これ総論は賛成と各論に入れるのかどうか。かなりの抵抗があった場合どうしていくのかということです。市長に判断しろとはいかないでしょうけれどもなかなか難しい。議会からなかなか言えないものなので、どうしていくのかなという。

それと子育て支援検討部会について、支援事業の支給方法の見直しということなんですが、実際これどういったものを指しているのか、その辺のところを聞きたいなと思っています。

また、子育て支援だけでなく、要するに介護者、要するに介護を必要としている方々が例えば、おしめを配っていると思うんですが、ある人に聞くと、だんだん介護度が上がるごとに違っていきらしいんですよね、その必要なものが。最初はパンツだけでよかったのが、最後は、どうのこうの仕組みになっちゃって、じゃ、これが欲しいんですかと言うと、何かなかなかそれは変えられないというようなこともあったみたいで、だから捨てるわけにいかないんで、どこかに寄附するというようなふうになっちゃうみたいなんです。要するに細かくやっていくんでしょう、おそらくね。分かりませんが、この辺のところ見直しもできないのかなと思います。それも答えてもらえれば助かるんですけども。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、有料広告におけます屋内施設への広告なんですが、既にデジタルサイネージのほうは本庁舎のほうには導入が済んでおるところでございます。今後、先ほど申し上げさせていただきました他の屋内施設等にも、当然デジタルサイネージ等についても検討されているところもあるかと思いますので、こちらのほうにつきましては、いかんせん広告の媒体を広げていこうよという考えの下、少しでも収入の確保につなげていこうよというような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目の補助金のほうでございますが、先ほど廃止や縮小、統合とかというような評価結果についてご説明をさせていただきましたけれども、こちらのほうにつきましては、あくまでも補助金については適正化でございますので、廃止ありきですとか縮小ありきではないんですけども、現行の補助金額が果たして適正に効果を生んでいるのかどうかというところを、今回のこの緊急行政財再建宣言を受けまして、再度見直しのほうをできませんかというような形で各課のほうへお願いをさせていただいたというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 福祉部長の高安でございます。

2つご質問があったかと思います。

まず、D Xを活用した支給方法とは何かというところなのですが、現在は給付については例えばギフトカタログはカタログから物を選んでいただいている、応援券は3万円分の市内の業者さんのほうでお店で使える券をお配りしている、妊婦支援給付金のほうは国の制度で、これは現金なんですね。銀行口座に振込となっています。この3つを何とか現金としてA T M給付にできないかというのを今検討しています。

A T M給付というのは、今だとセブン銀行さんしかやっていないんですけれども、申請をS N Sで専用フォームのほうから申請いただいて、市のほうは審査、承認を行って受け取りの番号のほうをまたS N S、もしくは、はがきなんかにもできるんですけれども、それを申込みの方に申請者の方にお送りして、その番号を持ってセブン銀行、コンビニに行っていただいて番号を入力していただく。そうすると現金を受け取れるというような制度がもう既に県内でもやっている自治体がございます。ですので、まずそれをその3つの事業で検討していければなというふうに考えて、今検討に入ったところでございます。

もう一つご質問がありました介護の関係、おむつの関係ですよね。こちらちょっと介護用品の支給ということで、そのついている要介護度によって上限の金額が変わる内容になっています。物の変更がちょっと簡単にできないみたいだよねというところは、3か月ごとということに、3か月ごとに取扱業者、薬局さんになるんですけれども、取扱業者がご自宅に配達という形になっているので、例えば介護度が変わってこういう形に変えたいというタイミングではおそらく変えられるんじゃないかなとは思っているんですけれども、そこにつきましては、ちょっと詳しくお調べして、またお伝えできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 補助金につきまして、先ほど市長の判断はというようなことでございますが、私は判断をしたいというふうに思っております。切るものは切るというような覚悟を持ってやりたいと思っております。

それから、実は今の五十嵐委員のおむつのお話でございますが、実は若干これも私も数日前に情報が入りました。これらも何とか今担当が介護度単位でもって非常に変更が多いというような、それからおむつを配達するということがどうなのか、このあたりも含めて私は変更ができれば変更していきたいというふうなことでござ

いますので、私の考えていることは、ほとんど手間をかけないという考え方が自分の中にあります。ですから、このあたりをＡＴＭ支給だとかそういうものもできれば検討していきたい。全てのものに問題があれば検討していきたいというふうに私は思っています。補助金につきましては、無駄だという判断が担当課でした場合には、私はそれに従ってまいりたいというふうに思っており、当然ながら、私自身も検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 力強いお言葉ありがとうございます。

この補助金の削減あるいは見直し等については、もちろん課でもいろいろ考え出すんでしょうけれども、最終的に例えば補助金団体のご意見等をどう聞いていくのか、そういった会議を設けていくのか、その辺のところを伺いたいと思います。

それと子育て支援については、そういった現金化という、確かに最少のコストで最大の効果というかそういうのを狙ったからやるということかなと思います。ぜひその先ほど市長の言った介護度についての支給についても、そのようなことがいいのかなど。

ただ、心配なのは、せっかく税金を使ってやるのに、それが地元に戻元されないというのがちょっと心配ありますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 私のほうからは、今、五十嵐委員が言ったように、地元で支給をしたお金を使っていたかどうかというのは、それは当然そのような仕組みも考えていかなければならないかもしれませんが、ただ、今までの地元地元ということで、いろんな券だとかを発行して事務経費が莫大になってきたということも視野に入れなければならないというふうに思っております。子どもたちの体操服だとかあいうものは、当然もう現金でやっても地元の指定のところで必ず買いますので、そういうものをしっかりと支給する方々にもお願いをして地元を使っていたく。先ほどこれどうなるか分かりませんが、おむつでもわざわざ千葉県だとかよそまで買いに行くということがあまり考えにくいことだというふうに思っていますので、

そのあたりもひっくるめて今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

補助金に関するお尋ねでございますけれども、当然ながら委員からのご指摘がありましたとおり、補助金の交付先等の交渉も当然やっていかなければならない。ただ、その交渉事を専門部会のほうでやるというよりは、当然ながら、先ほど市長からもお答えさせていただきましたとおり、担当課のほうで部内等で検討を経て、当然ながら、見直し等について検討しましょうと。そうした中で、団体とも交渉をした上でのそういったプロセスを経た上での結果を期待しているところでございます。その結果を受けまして、当然ながら、教育長、副市長といった経過を経まして、最終的には市長への判断を仰ぎたいという考えでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） ありがとうございます。

ぜひ補助金については、丁寧なプロセスを経て決定させていただきたいなと思います。

また、現金化、これある意味、現金化できるものは全て現金化したほうがいいような気がします、まとめて振り込んでもいいんじゃないのかなというような。よく現金を振り込んで、要するに国民が受け取る、全てやってくれる国の政策がありますね。そういった政策をやっている国もありますけれども、まとめてやって、あとは自分たちで自由に、自由にといいますか必要なものは必要なだけ使ってくださいよという方法もあるのかなと思います。今後の市長の決断に期待したいと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） じゃ、私から、ネーミングライツ推進部会のことでちょっとお尋ねします。

ちょっと先ほどぼうっとしてまして、聞き洩らしちゃったところもあるんで、まず、このサウンディング型市場調査、これについてちょっと分かりやすく説明いた

だきたいと思います。

それから、ネーミングライツで、これはスポンサーの方が当然出てくると思うんですけども、このスポンサーの方なんかの審査の仕方、どういうふうにするのかをちょっとお伺いをしたいと思います。お願いします。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

山本委員のご質問のうち、まずネーミングライツに関わるサウンディング調査、こちらについてお答えをさせていただきます。着座にてすみません。

サウンディング調査といいますのは、要は傾向を探るような調査で、例えば神栖市でネーミングライツに適しているだろうという施設を列挙しまして、それを皆さんに公募して、サウンディング調査に参加していただだけませんかというような形で業者を募ります。その業者の方々と私どもでこの施設についてはこういうところをこうしたほうがいいのか、いろんな意見をいただくとか、こんなのないのとか提案をいただくとか、そういうのをしながら、この施設やってもちょっと無理なのかなとか、ここをもうちょっと力を入れればもっと金額も多く頂くことができるのかなというような方向性を探ることができる調査で、全国的にもそのような段階を踏んでネーミングライツの公募に結びつけているところが最近結構ありますので、神栖市も始めたばかりなので、その辺適正な施設を公募にかけているかどうかというところも含めまして、ご意見をいただく機会を設けたいということで、これをしていこうと考えております。

あとスポンサー、これはネーミングライツ、応募いただいた方の審査ということでよろしいですか。残念ながら今のところ、まだ手を挙げていただいて応募するよというお話をいただいているところは多分ないとは思いますが、今後出てきたときに、その業者につきましては、いろいろな資料をまず作っていただいて、提案をいただくということになっていますので、その提案の内容を金額のみならず、その関わり方ですね、そういうものの内容を見ながら、またネーミングライツのその名称等も検討させていただきながら、複数であれば、そこに点数をつけながら選定していくようなことになるかと思います。

また、先ほどの説明でも一部ちょっと触れておりますが、指定管理者の施設についても、今後できればなるべく早い時期に公募にかけたいなと思っております。そ

の中で指定管理者がネーミングライツをやりたいよということであれば、公共団体にもよりますけれども、優先的にやらせているところもあるかもしれませんが、歳入面とかを考えると、やっぱり公平にしていくのが原則だろうということで、一応公募はかけます。そこにご参加、応募をいただきましたら、指定管理者をやっているというところでまずもう加点をするというような措置で、その辺に配慮したいというふうに思っておりますので、指定管理者がやっていたいている施設については、今までの経験も生かして、運営まで、ネーミングライツも併せてやっていただけということでは効果は高くなるのかなというふうには考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） ありがとうございます。

サウンディング型、ちょっと内容はよく理解したんだか、しないんだか分かりませんけれども、基本的には第三者に委託するようなイメージなんではないかな。それがまず1点。

あと、考え方、スポンサーの審査というのは事前に考え方を持っているということではよろしいんですね。

それから、ネーミングライツを推進していくという中では、なるべく多くの施設を対象とすべきなのかなと思います。そういったところで、施設管理職員の方が部会員ということなんですけれども、なかなか自分の施設の名前を売りたいということが抵抗あるのかなと思うんですけれども、そういったところはなるべく積極的に考えていただいて、より多く企業さん側とウィン・ウィンの関係になるような形で進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原です。

ネーミングライツ、サウンディング調査は委託でやるのかというようなご質問かと思います。着座にて失礼します。

サウンディング調査は、こういうサウンディング調査をやりたいんで、協力している事業者は応募してくださいという形で応募していただいて、委託ではなくて、その事業者さんにとってもメリットになる部分がありますので、お金を頂くとかと

いう形ではないんですよ。参加していただいて、ご意見をいただいて、参加していただいた事業者さんも私どもの施設について、まだこういうところがありますよとか、詳しい説明もできるということで、その事業者さんにも参加いただける可能性も持っているというような仕組みでございます。委託ではないということです。

あとはスポンサーの審査につきましては、一定の基準も、もう既に設けてあります。指定管理者の施設につきましては、今後、若干微調整が必要なやり方等も出てくるかもしれませんので、それは公募をかけるまでに整理して、どういう基準でやっていこうというのはきちんと決めた上で進めてまいりたいと思います。なるべく多くの施設にということで、私どももそう考えてはおります。

施設の名称ですね、逆に入ってきている問合せの中では、ここの施設、変な名前つけてくれるなという意見はあります。ですが、その点は十分説明をいたしまして、こういう理由で愛称として正式な名称が変わるわけじゃないよというような説明もしながら、ご理解をいただいて、ご協力を仰げるように努めておるところでございます。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 何点か伺います。

まず、有料広告のところですけども、この新たな有料広告の媒体とかを検討確認となっているんですけども、このターゲットやら、その場所の選定というのも大体済んでいる状況にあるのか、また今後なのか。その辺が先ほどのネーミングライツのところでも山本委員のほうからお話ありましたけれども、手を挙げていただけるやっぱり制度設計にしていかないと、企業側のほうは費用対効果が出ないものに対しては当然スルーするでしょうし、その辺が大切じゃないかなと思うんですけども、この検討部会でどのような進捗状況なのか。

それから、補助金なんですけれども、140件があるというお話でしたけれども、この辺審議会がその辺のことについていろいろ審議されているんでしょうけれども、この辺が実際に費用対効果的にこの補助金が役に立っているものなのかどうか、市民にとってですね。その辺はどういうふうに図られて、これが限度140件が今後増えていくのか、減っていくのかと、それから、クラウドファンディングと出まし

たけれども、この辺が民間とのコラボじゃないですけれども、クラウドファンディングというものが審議会等でテーマとして上がっている状況にあるのかを1点お聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。ただいまの境川委員のご質問の答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、有料広告のただいまの想定でございますけれども、現在、本庁舎のほうにおいては実施することを確定事項として考えてございます。また、今週会議を行いたいと考えておるところでございますが、保健福祉会館、はさき福祉センター、総合支所、各公民館などについても有料広告の導入について検討をしたい旨のお話がありましたので、こういったところで屋内施設のほうの拡大を図っていきたいと考えてございます。

また、その中でも先ほども五十嵐委員のご質問にもありましたけれども、広告の手法等につきましても、各施設毎に考え方もあろうかと思っておりますので、その辺につきましても今後協議のほうを進めていければなと考えているところでございます。

次に、今後の補助金の見通しでございますけれども、今回初めて庁内、前回の見直し等を行いますよというような形で号令をかけさせていただいたところでございます。ご指摘のありました補助金審議会のほうは昨年度までは実施しておりましたが、今年度は緊急行財政再建宣言に伴うこともございますので、今年度は審議会のほうを開催する予定ではございません。その中で、今回新たに140件のうち47件の適正化の見直しをしていこうということで、第1回目の専門部会のほうを終えたところでございます。なかなか今後の見通し、多くなるのか、少なくなるのかといったところが難しいところにつきましてはご理解をいただければと思います。

また、これまでの審議会において、クラウドファンディング等につきましては審議の対象にはなっていなかったかと記憶をしてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。先ほどの山本委員、それから境川委員のご質問の補足になりますけれども、させていただきます。

有料広告もそうなんですけれども、ネーミングライツにつきましても、ご協力し

てくださる企業様にとりましてメリットのある施設でなければ、どのぐらい自分たちの企業とか、商品名とかPRできるかというところに企業様のメリットを見いだすというように考えておりますので、そんなところも含めて、ご説明をちょっとさせていただきます。サウンディング調査の中で有効なのかどうなのかというのも意見を伺いたいというふうに考えておりますが、先行して行っているサウンディング調査の事例なんかを多少伺ってみますと、結構厳しい意見があって、何十施設も出しているんですけれども、いいんじゃないのというのが1つ、2つになってしまうような傾向にもあるというふうに考えておりますので、何とかその辺で食いついていけるように、施設運営のほうも含めて、魅力のある施設運営をしていかなければ、まずスポンサーもつかないということなんで、その辺も含めてしっかりとやっていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） まず1つ目の有料広告ですけれども、非常に場所やアイデア等々、企業側からすれば、紙媒体でただ掲示するのがいいのか、24時間例えば夜間でも見れるような広告を新たに市のほうが設置したものに表示するのではなくて、その企業さんのほうが建てさせてほしいと、その場所にですね。それをうちが出すからというようなことだってあろうかと思うんですよ、費用対効果を考えた場合には。その辺も範疇に入れて、やはりアイデアを持ってやってほしいなというのがまず1点です。

それから、補助金ですけれども、いろいろもう指定管理者やら、任意団体やら、補助金なんかも出ていますけれども、これについても要するに広告収入等は先進地域を視察等で勉強させていただくと、やはりその辺が指定管理者や任意団体のほうがこの広告収入、なかなか税金での、スポーツ団体でもそうですけれども、ずっと5パーセント減額という形でやってきているんですね、神栖市においても。その辺の収入が税金から補助金というものではなくて、そういったスポーツだとか、福祉だとか、高齢者の何かの施設に役立つのであれば、そういうのを出してもいいよというところもあれば、そういうところに関連するのも1つの補助金を増やすんではなくて、そういった方法もあろうかというふうに思いますので、この仕組みの過去の常識ではなくて、今後の一つの新しい考え方として、この特別委員会もあります

ので、その検討部会の中でももんでいただきたいと思いますので、お願いして終わります。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

有料広告、それからネーミングライツですね、こちらの広告を掲載するときの負担ですけれども、こちらは企業様の負担になるということにさせていただいております。なので、ご提案の中でデジタルサイネージに出したいよとか、夜間のネオン看板を出したいよとかというのも提案は全然可能ですので、そういう形で、ただ書いた看板だけではなくて、光るものとか、そういうものももしやっていただけたら可能ではありますので、ぜひそういうので応募をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

それでは、私が質問いたしますので、ここで委員長の職を副委員長と交代いたします。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員長。

○委員（高橋佑至君） 今のに関連してネーミングライツなんですけれども、どれだけの人の目に留まるのかというところは募集要項のところに書いてもいいのかなと思うんですよ。利用者数だとか、船だまりだったりとか、いろんな地域、3か所あるんですけれども、どれだけの人に宣伝されるのかとか、あとはもしネーミングライツされた場合に、広報紙などで一面で例えば載せますよ。市民の方に多く広めるよと、あなたの会社がこういうのをやったださっているというところを宣伝するよというところを明記してもいいのかなと、追記して。そうでないと、神栖市プレミアム付クーポン券でも残念なことに少し売れ残っている状況で、あまり宣伝が周知されにくい地域なので、そこの部分はもう少し期間を延ばしてもいいから、どんどん相手様に対してメリットを出せるような取組をしてもいいのかなというのは考えました。そこら辺をちょっと宿題として、答えがあればいただきたいんですけれども、その部分でお願いします。

あとはこの項目にはないんですけれども、委託料についてです。事務だとか、設計とかの委託料に関してはしようがないんですけれども、おおよその私の認識だと、

職員の数が増えてきたのに、委託料が増えているよねというところは当初から話があったと思うんです。そこの部分のメス入れと言うんですかね、どういような認識を持たれているのか、現状どうなのかというところはないんですかね。委託料自身に関しては今のところ触れられてもないんですけれども、どのような協議をなさるんですかね、その部分をお答えください。なければならないでいいですよ。

○副委員長（笹本浩史君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

高橋委員のご質問のうち、まず1点目のネーミングライツ等の募集に係る、どのくらい利用されている施設なのかとか、その施設のメリットですね。その施設に協力してくれるようなメリットというのは今後どんどん、ご意見にもあったように、宣伝していきなかならないなと思っていますんで、書けることはいいことは書いていきたいなと思っています。それを見て、こんなに来るんだという施設であれば、本当に来てくれるんでしょうし、その辺も工夫しながら募集をかけていければと思っています。

あと、次の委託料につきましても、これは考えていかなければならないことだと思います。ただし、これは委託料が高いからやめてくださいねとかと、そういう簡単なやり方にはならないと思います。これはこういう方法に置き換えられるよねというような提案をしながら少しずつ進めていきたいとは思っております。

最近、生成AIも活用をさせていただいておりますが、それらの問題点をちょっと解決しながら、それを取り入れて、これはこういうふうにこのAIのできるよねというふうに変えていければ、少しずつ委託料のほうも減らして、自前でできるようなものを増やしていけるのではないかなというふうに考えております。今後、やっぱり委託料についても検討はしていきます。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員長。

○委員（高橋佑至君） ネーミングライツに関しては多分数字だと思うんですよ。どれだけの人数が来場してます、この近辺の施設で。イベントごと、募集要項も見させていただいたんですが、この近辺でイベントがこういうのがありますというところに何万人来ているとか、年間で言うと。来場者数だとか、あとはこれをやった場合、先ほども私、触れたんですけれども、広報紙でどれだけの人が目にします。どれだけの人に愛称として親しまれます。愛称でいいと思うんですよ、ネーミングラ

イツは。多分呼び方って、この施設はこう呼ぶというのは、茨城県で言っても、県民文化センターは、今、ヒロサワ・シティホールと言われてはいますが、県民文化のほうが私は通じてしまうし、それぞれで多分いいと思うんですけども、どれだけの人に宣伝されるかというところに多分お金を出される方は気にされると思うんで、企業さんだとか。企業版ふるさと納税と一緒に併せてこういうのがあるけれども、どうだろうかというのを宣伝してもいいと思いますし、その部分はもう少し具体的な数字は出したほうがいいかなというふうに感じました。

委託料のことにに関してなんですけれども、現状の把握が私もあまりはつきりしてきてないんです。どれだけの件数があるのか。その中で例えば設計だとか、そういった委託料なんかを削りましょうというのは確かに危険ですね。だけど、事務委託に関してはどうなのかとか、委託といっても、多分いろんなジャンルがあると思うんで、その部分はしっかりと表に出した上で審査したほうがいいと思うんですよ。実際私も知りませんから、何件ぐらいあって、どれぐらいの金額なのか、それに対して対応される職員の方が何名いらっしゃるのかというところになってくると思うんで、その部分をもう少しはつきり見せていただいたほうがいいのかなと思います。ここの部分に関しては、今日の最後の事業の将来図についての中でも触れますんで、そこら辺をよく検討いただければと思います。

以上です。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、質問が終わりましたので、委員長の職を交代します。

○委員長（高橋佑至君） ほかにありませんね。——質疑がないようですから、以上で神栖市行政経営本部会議の進捗状況についてを終了させていただきます。

◎神栖市行財政改革について

○委員長（高橋佑至君） 次に、神栖市行財政改革についてに入ります。

これまでの協議内容を踏まえ、ご意見等を伺いたいと思います。

特に歳入歳出の観点から何かご意見ございませんか。

鈴木委員。

先ほどの質問でよろしいですか。

○委員（鈴木康弘君） はい。答弁お願いしたいと思います。

〔「長くなっちゃう」「いる時間をお願いします」と言う人あり〕

○委員（鈴木康弘君） 分かりました。数字が大体出てくればそれでいいんですけれども、ついでにと言ったらあれなんですけれども、これ、9月に令和7年度の決算書が出てきて、令和7年度の予算書を見れば、大体出ると思うんですけれども、もし参考までに6年と7年のこの決算書が大きく変わる部分があれば、そこもついでに追加でお願いしたいのと、あと、その下を見ていたら、この海水浴環境整備事業も1,600万円かけてます。これも予算書を見れば分かると思うんですけれども、今年もやったのかどうか。その部分を追加して答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 産業経済部長。

○産業経済部長（西廣純一君） 産業経済部長の西廣です。私からは、ただいまの鈴木委員のご質問にお答えいたします。

市の海水浴場に関するご質問でございますが、当市におきましては、日川浜、それから波崎の海水浴場の2か所がございます。

初めに、海水浴場に伴う事業費の推移でございますが、大変申し訳ございませんが、例えば令和7年度の実績で申し上げますと、海水浴場に係る費用といたしましては、日川浜と波崎の海水浴場を合わせまして約9千万円ほどの費用がかかっております。

推移につきましては、申し訳ございませんが、今、手持ち資料がございませんので、後ほど示させていただきたいと思います。

また、海水浴場の入込客数の推移でございますが、こちらにつきましては、過去3年間の実績で申し上げますと、令和5年度が日川浜と波崎の海水浴場を合わせまして約7万8千人の入込みがございました。令和6年度がそれぞれ合わせまして約3万7千人、令和7年度が約4万8千人となっております。ちなみにピーク時といたしますか、最も多く入った時期におきましては、令和7年度にそれぞれの海水浴場を合わせまして約80万人の海水浴場の入込客数がございました。

次に、海水浴場の駐車場の費用対効果の件でございますが、今把握できている内容ですと、平成26年度の海水浴場の開設期間中での駐車場の台数と利用料金の収入でございますが、日川浜駐車場が2,603台で、収入が約52万円、波崎の市営豊ヶ浜が5,831台で約296万円となっております。また、平成25年度につきましては、日川浜

の駐車場が2,828台の収入が約57万円、豊ヶ浜の駐車場が6,490台で約320万円でございます。なお、平成27年度から駐車場のほうが無料化となっております。

また、こちらの駐車場の維持管理に係る費用につきましても、ただいま手持ち資料がございませんので、後ほど示させていただきたいと思います。

失礼しました。すみません、先ほど答弁しました海水浴場の入込客数なんですが、令和7年度じゃなくて、平成7年度に80万人ということになります。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 鈴木委員、手短にお願いします。

○委員（鈴木康弘君） 分かりました。入り数は人数の一つの参考にはなるかと思うんですけども、大事な部分は、どれだけこの地元に宿泊あるいは地元の地産の食料を買っていただく、あるいはお土産を買って帰るという部分が大事で、人がいっぱい来ても地元にお金を落としていかなければ何もならないんで、先ほども言いましたように、これだけ税金をかけて、本当にこの費用対効果が有意義なものなのかというところはきちっと検証してやっていただきたいと思います。

先走りついでに、次の神栖市の事業将来図についての部分で、やはりここはきちっと先ほど冒頭申し上げたとおり、多様化する市民ニーズに応えるためには、全部応えるためにはどんどん予算が膨らむだけです。やはり新たなニーズに応えるためにはどこかを削っていかなければならないんで、その辺をメリハリのある行財政につなげていただきたいと思いますので、ぜひこの辺をしっかりと将来像を描いていただきたいと思います要望して終わります。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 今、海水浴場を開くのに9千万円かけて、過去には80万人きたという。今は4万8千人、ですかね、昨年。単純に1人2千円近くお客さんが来るのに、その設備費を出しているということのやはり重大さを私たちはしっかりと受け止めながら、やはり地元の海水浴で今、業をなしていた方々も、だんだん来ないものですから、海の家だとかということも今年はゼロなんです。毎年豊ヶ浜も日川浜もそうなんです、砂が、浜辺がどんどん多くなっちゃって、風において駐車場を砂が覆っちゃって、それを毎年毎年同じように元に戻していく。また海水浴が始まったと同時にまた砂が押し寄せて、またそれも経費を、道の毎年毎年草刈りを

しているというような、効果があるのかといえ、なかなかないというようなことも踏まえて、今日、特別委員会のほうからご指摘をいただきましたので、私もなるべくこの夏海水浴をやりに行くわけではありませんけれども、見に行つて現況を把握して、今後の対策に努めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんもお時間ありましたら、ぜひ日川浜と豊ヶ浜に足を運んでもらつて、現況がどうなんだということ、それから、来年度から本当にこの海水浴をどうやったらいいのかをぜひともご指導いただければなと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 今、鈴木委員から海水浴場に関する質問がありましたが、私もこの海水浴場はすごく昔から、また副市長もおりますけれども、一緒にこの海水浴場の開設に関しては数年携わつた仲であります。当時、町の時代で日川浜の海水浴場、当時、たしか30万ぐらい来たのが、先ほど80万人という話ですけれども、その80万人、どうやって計算しているのかなというようなところが非常に疑問なんです。そういった部分も含めて、先ほど鈴木委員から資料の提供あつたと思うんですけれども、できますれば、私も9月の決算審査でしっかりここはお聞きしたいと思つているんですけれども、入込客数過去10年、それから、開設期間があると思うんです。開設期間のうち遊泳禁止、遊泳可能な日数はどれぐらいあるのかなと、こういった数字も必要なのかなと思います。

それから、今は海の家は存在しない。当時ですと、我々ちゃんとしていた頃は8件くらいあつたと思います。駐車場も有料で収益もあつた。県のほうの保安林解除で駐車場を整備して有料化されて、いつの時代だか無料になっていた。そういった収益部分も資料として頂ければありがたいのかなと思いますので、入込客数、開設期間のうち遊泳禁止など、昔は地元のおじいさんという言い方はおかしいんですけれども、有志の方に監視員をやっていただいております。我々も日川浜の海水浴場に詰めて、朝から晩までいたという思いがあります。今はライフセーバーさんに外部委託していると思うんです。何人ぐらいに委託して、どれぐらい費用かかっているのか。当然のことながら、海水浴場に関する委託料、それから工事費、それから駐車場整備ですね、その他諸々、海水浴場に関連する数字をできれば、9千万

円、過去遡って資料としてまとめていただければなど。そうすれば具体的な資料に基づいてどうなのかと多分いろんな考えが出てくると思うんですね。お願いしたいと思います。

それから、2点目としては、指定管理についてお伺いしたいと思います。

先日、ある方が私のところに来まして、今、指定管理っていろいろな業種にあると思うんです。3年、5年、7年、長いものと15年、20年というふうなことで指定管理がされております。実際に指定管理をされているんですけども、例えばの話なんですけれども、例えば児童館の施設を受けました。でも、実際にその児童館の施設自体に携わっている業務を運営する人はいいいんですけれども、その管理と言うんですかね、例えばそこにガスを納入されている方とか、そういったものが全く変わらない。これは多分何か縛りがあって、ガスなんかですと、そのガスのものだけが施設を持っている方がその既得権があって、それを変えなければならぬとかという話をされていたんですけども、この指定管理があった場合に、その下にある受けている部分ですね、そういったところもちょっと見直しなり、ちょっとメスを入れていって、どうなのかというところを検討してもらったほうがいいのかなと。単純に指定管理で業者が変わっても、その下の部分が変わらなければ変わらないと思いますので、そういったところもよく検討していただいたほうがいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

山本委員のご指摘がありました指定管理者が管理する以外の委託みたいな、そういうところもご意見を参考にしながら、妥当かどうかも含めて検証してまいります。ありがとうございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 行財政改革ということなんで、1点。今、よく私、部活動の地域クラブ化と質問するんですけども、施設をツーリズムで市外、県外から来られた方々が使う場合には、今、市の運動施設は1.5倍なんですね。ところが、神栖市の子どもたちが部活動でクラブが使うと、もっともっと8倍くださいと、このような制度設計になっているんです。市外のクラブが来ると12倍ください。これ条例

になっているんですね。市外から来られた方は税金も払ってないものが1.5倍で、来てほしいから、交流人口ですからいいですよとか、今まで3倍だったものが1.5倍に下げました、以前。

ところが、要は部活動で、運動、文化もそうですけれども、学校から部活動が消えていきます、いずれ。でも、学校の運動施設は現状神栖市は貸さないと言っているわけですよ。ところが、じゃ、体育館だとか、ナイターがついているところは高かろうが、何かしら使うしかない。ところが、ナイターのない屋外競技は野球にしたって何にしたって、結局はどこもやるところも少ない。そんな中で8倍となると、神栖でやる子どもたちは本当にこれからいるのかなというところで、非常にいろんな競技団体、鹿嶋だとか成田だとか、千葉県側のほうに陸上なんかは行ってしまったというのが今の保護者の声です。

この行財政改革という言葉の下で、この辺がやはり市民にとってどうなのかという観点からすると、教育委員会のほうがこれからどんどん先進地域を学んだりしながら、神栖バージョンを立ち上げていく過程にあるんでしょうけれども、まずこの条例の中でこの部活動に特化した制度設計をつくってもらわないことには、神栖の子どもたちは神栖からいなくなります。部活動には関われない、クラブにも行けない。要は何ができていくか、保護者の負担がお金もかかるし、移動時間の送迎がかかる。こういうような終着点が待っているのが今の神栖市です。

先進地域は隣の鹿嶋市なんかだと、どんどんクラブが、アントラーズがモデルになったりしたり、いろんな競技団体が一つのモデルケースを模索しながら、ある程度終着点に近づいているようです。千葉県のほうでもやはり先進地域のほうは大学生がいるところは指導者も確保できている。その辺の財源も確保できている。だから、今後、学校から消えても大丈夫だというような状況が先進地域。ところが、田舎のほうですと、なかなか大学生もいない。なかなか神栖市であつたって企業の方が後退を決めている方もしかり、なかなかこの制度設計がクラブができない原因になっているから、協力したくてもやる場所がない以上、クラブが立ち上がってこないから、子どもたちの活動はできないというような状況ですので、この辺についても教育委員会なり、市の考えとして何か方向性が見えてきているものなのか、協議されているのかちょっと伺います。

○委員長（高橋佑至君） 教育部長。

○教育部長（新井崇人君） 教育部長の新井でございます。ただいまの境川委員のご質問にお答えいたします。

ご質問にございましたように、実際、国はガイドラインとして、改革推進期間を令和7年度まで定めてもらっておりました。これ以後、令和8年度、今年度から改革実行期間の前期を令和8年度から令和10年度まで、そして、改革実行期間後期でございます令和11年度から令和13年度ということで、6年間の中で具体的にさらに全国的に展開を全ての学校部活動においての地域展開の実現を目指していくという形が、これは休日の部分として定めて進んでいるところでございます。

今、お尋ねのあったことについては、全国的な地方の自治体の中で同様の困ったことというもので幾つかやはり散見されているところでございます。神栖市としても同じ形で具体的に指導者の方あるいは保護者の方からという形でご質問がございます。そういったことを踏まえた中、今後、お話がありました総括の管理団体等も含めた中で、改めて具体的に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） そういう制度設計は行政のほうなんでしょうけれども、現場の子どもたちは1年1年進級していくんですよ。前期だ、後期だと言っている間に高校生になって成人しちゃうんですね。だから、あくまでもそれは国が示した制度設計であって、それは現場のほうではもうないがしろにされて、子どもたちは漂流しているということを私は何度も申し上げています。それが神栖にはこれだけの企業もあり、人材も、それから財源は減ってますけれども、いろんな部分でなぜ神栖市が鹿行5市の中でもこのリーダーが取れないのか非常に不思議でなりません。

やはりさっき部長もおっしゃっていましたが、神栖市はよそより半年先にスタート、キックオフしているんですよ、これ。何でその半年先だったかよく分かりませんが、なのに全然進んでないのが今の神栖市。それで、先ほど申しましたように、条例も市外、県外の方よりも使用料が高い。8倍、12倍というものが神栖の現状であって、部長が前期、後期で何年までというのがあったと思いますけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、子どもたちはもう学校の中で、今回は総体はやっていましたが、中学校総体は合同チームなんですね。合同チームの波崎はサッカー部で言いますと二中、三中、四中で1チーム、神栖だと一中、

四中が合同チームで、神栖三中サッカー部は潰れました。廃部です。東小の少年団も廃部。これはなぜかという、ここは今この地域クラブが神栖市は制度設計ができてないからみんなやめちゃうんですよ。やはり高校までやっている子たちは市外、成田だとか、鹿嶋だとかのクラブチームは先進地域ですから、そこに流れるから親の負担がでかい。だから、神栖市内でも親の送迎なんか全然手間じゃないんですよ、部長。

だから、あともう一つが、神栖のアンケート、先生方のアンケートを見せてもらいました。部活動をしたくない教員、全国平均7割です。ところが、神栖市、びっくりしました。85パーセントの教員がしたくない。こんな教員のアンケート結果がもうあるはずですよ、部長のところ。これが現状だということをしっかり捉えながら、3年後だとか6年後を目指してというのは、当然現場のほうは子どもと生徒の距離感、地域の保護者の方との距離感、どんどんやはり、皆さんの時代も部活動で育ってきているはずですよ。いろんな経験されたと思いますけれども、そういうところから進路指導も、やはり生活指導もどんどん荒れていく一方になることを私は危惧しているから、厳しい言葉で聞いていますけれども、ぜひともその辺のほうを、国が言っていることの制度設計はいいですよ。神栖の現状に即した形の対応を検討すべきだと私は申したいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） ご指摘のほういろいろありがとうございます。

私も実は孫が中学生に1人なりまして、部活動を今やっております。私も孫の話を聞くと、何かよく分からないんですね。先だっても教育委員会のほうと文化スポーツ振興公社のほうのこれからの部活動の移行について、いろいろお話を聞いたんですけども、なかなかうまくいってないということは私自身も今感じているところでございますので、今、ご指摘いただいたことを早急に踏まえまして、この行政改革とはまた別に早急に対応してまいりたいと思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、子どもたちが自由に、そして楽しく部活動ができる環境は、これは我々のやらなければならない、まず第一歩だというふうに思いますので、今後とも皆様方からご指摘をいただきながら前へ進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。早急に対応してまいります。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 前回もお尋ねしたんですが、企業の固定資産税の減免についてもう一回伺いたいと思います。

多分始まったのは大変神栖市の税収があって、県に納めていた時代から始まったんじゃないのかなと思います。いつ頃始まって、その額はどのぐらいなのかということ。当時のその目的というか、どういったことの目的で始まったか。また、10年以上、20年近くやっているのかな。その毎年の額はどのぐらいなのかということと、確かに効果はあったと思いますが、税収も大抵上がったのかなと思います。そういうところをお聞きしたいと思います。

また、この前、審議委員会の中で企業の方が固定資産税の減免については、水島コンビナートが一番いいんだよと。ここは駄目だよみたいなことを言っていたんですけれども、それが本当なのかどうか。確かに100パーセントずっと続ければいいんでしょうけれども、なかなか厳しいですし、また、ゼロにするとまた企業、自治体間競争の中で企業が来ないということもございます。そうすると致命的なものがあるかなと思いますので、今後の考え方といいましょうか、どうしていくんだと。大変確かにいろんな見直しをやるんですが、やはり金額的に多いのは、この辺のところを見直すのが一番でかいといいましょうか、大きなものがあるのかなとは思いますが、ただ、その細かいほう、道を行かないと、なくしては元も子もなくなる場合がありますが、企業が撤退するという心配もありますので、その辺の道のりをどう考えていくのか、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

まず、企業向けの課税免除制度の状況でございますが、市の企業向けの固定資産税免除制度としては2種ございます。まず、市独自の地域の産業活性化のために行っている産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置、いわゆる産活制度と呼ばれるものを平成15年度に条例を制定いたしまして、現在まで実施しております。現行制度は事業者の事務所等の設備の新增設に係る固定資産税を3年間100パーセント免除する制度でございまして、もう一つの制度といたしましては、東日本大震災後、当市が国の復興特区に指定されたことに伴い、復興特区

制度に基づく課税免除制度、こちらはいわゆる特区制度と呼ばれるものをこちらは平成24年度に条例を制定し、実施してまいりました。復興特区制度は産活制度と類似した制度ではございますが、特定の区域内での事業者の新增設に係る固定資産税を産活制度は3年間100パーセント免除でございますが、特区制度にしましては5年間100パーセント免除する制度でございます。免除による市の減収については、国の震災復興特別交付税により補填措置がある制度でございます。

この特区制度でございますが、茨城県全体が国の特区の指定を解除されたことを受けまして、令和2年度末に新規の受付を既に終了してございます。制度といたしましては、本年度、令和8年度の課税免除をもって、もう制度として全て終了することとなっております。

近年の状況でございますが、近年といっても、申し訳ございません。制度開始後の産活制度、それから特区制度それぞれの状況でございますが、産活制度にしましては、制度開始から令和8年度までの免除額の合計で約217億円、復興特区制度につきましては制度開始から、こちらは令和8年度をもって既に制度終了となりますが、その免除額の合計で約246億円、両制度の合計で約463億円をこれまで免除してございます。

市独自の産活制度につきましては、条例の期間を定め、更新を行いながら現在まで続いてきているところでございます。これまでの効果といたしましては、それぞれ立地している中小企業にもご利用いただいておりますし、また、既存の立地企業においても大規模な設備投資を行う場合はこの制度の利用を行っていただいているところであり、立地企業の地域間競争という点でも資するものであったと考えてございます。

他団体との比較ですが、すみません、資料を見るのでちょっと着座でお答えさせてもらってもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

他団体はどうかというお話が出ましたが、他団体の状況を申し上げますと、企業向けの支援策というものは、やはり各自治体やっております。特にコンビナートが立地しているような自治体、先ほどありましたような水島ですとか、例えば四日市ですとか京葉といったところでも同じように実施している制度でございます。その中で比較してどうかというところでございますけれども、例えばほかの自治体では、なかなか既存の立地企業の設備投資にしまして100パーセント3年間という

ところの免除というのは、当市がかなり手厚くやっている部分ではないかと捉えております。

具体的な団体名を申し上げるのは恐縮ではございますが、四日市市では新增設とも1年目は2分の1、2年目、3年目が3分の2の3年間としていたりですが、先ほどからお話が出ました水島、倉敷市につきましては、新規産業はともかく既存企業の増設というところで申し上げますと、同じように100パーセントですが、通常の増設の場合は1年、それが例えばカーボンニュートラルの投資ですとかに関しましては2年に延ばすとか、そういったことをしてございます。また、四日市や倉敷といったところは、当市のような課税免除ではなく、補助金制度等は取扱い等はしてございますが、ほかの自治体で多く取り入れているのが一定規模以上の投資の場合にその支援の対象としますよとしている場合が多く見られます。例えば四日市ですと、大企業だったら5億円以上、中小企業だったら2千万円以上の投資の場合、対象とする。倉敷だったら、同じように大企業だったら2億5千万円以上、中小企業だったら2,500万円以上を対象とするといった適用条件に対するいわゆる限定も行っておりますので、比較いたしますと、当市の現行の制度というのは、コンビナートの立地においては総じて有利な条件のものだと捉えております。

その上で、今後の見込みでございますが、企業向けの支援制度、こちらはいわゆる鹿島臨海工業地帯の競争力強化という観点からも、支援制度そのものは必要かとは考えてございます。ただ一方では、支援の内容等につきましては、市の財政状況、企業の調整、それから他団体の状況等を踏まえながら見直しが必要であると考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 私のほうからは、茨城県の市町村の状況を、私も市長会だとかそういうところでいろいろこの話を聞きます。ほとんどのところが新規だけは1年間やるよ、もしくは100パーセント、もしくは3年間は新規だけやるよ、新規の会社だけというようなことが多いようでございまして、私どもの今やっているものは、私自身は日本一、この産活条例は貢献しているのではないかなというふうに思っているところです。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） すごい金額を今まで減免していたということですけども、463億円ですか。確かにリーマンショックなりあるいは日本の失った30年ということで、なかなか企業の利益が上がらない時代でしたよね。ところが、何か今、報道等では企業がいっぱいキャッシュを持っているというような話もございますので、トップグループにいるのは必要かもしれませんが、減免について、ある意味、多くの見直しが必要なような気がします。また、先ほど中小企業もあるということ、聞きたいんですけども、場所というのはどうなんですかね、波崎の工業団地、あるいはこの企業団地、あるいはどこでも、何ていうの、その場所についてどう考えているのか、その辺もお聞きしたいなと思います。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。

まず、先ほどのお答えの中で、近年の状況というところのご説明する中で、本当に近年の状況をお答えさせていただきますと、基本的に特区制度が終了したことに伴って、市の独自の制度である産活の利用が多くなっている状況でございます。ここ3年のいわゆる制度の免除額につきましては、年間約20億円で推移している状況でございます。当然、企業が今後どれだけ投資するかによって免除額も変わってくる制度内容ではございますが、引き続き同様の投資が行われるのであれば、傾向としては同様の形になってくるかと考えてございます。

その上で、すみません、五十嵐委員のご質問の中で、区域等に関するご質問がございましたが、現行の産活制度は区域の指定等は行っておりません。ただし、従業員の増員の要件というところを、工業団地内であれば、それは対象とはしていないんですけども、工業団地以外での場合は、まず従業員を5人以上、そのうち市民を3人以上増員するということを対象にしてございます。制度内容そのものは、工業団地のみを対象とするものではなく、全体の産業振興に資するものとして実施している制度でございます。増員等の要件もございますので、実質的には工業団地内からの申請が多いという状況になってございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） ありがとうございます。

ぜひ見直しをしていただいて、様々な制度、私からはなかなか提言できないものなので、皆さんのほうから、こういった制度にしたいというものがあって、その中で協議したいと思っています。もしできたら次回までに、こういうふうにしたいんだよというようなものがあれば、出していただければなと思っています。

私自身は、メリハリをつけた減免制度にしていだきたいなと思っています。だから、新規はより多く、中規模は、新たな設備投資についてはこのぐらいというような細かいものをつくってもいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 平成15年頃は、おそらく条例をつくったときには企業の誘致というのが非常に厳しかったというふうに私自身は記憶をいたしております。平成17年に合併ですので、合併の2年前になったことが、非常に景気も悪かった。それから、企業の誘致というものも、工業団地の土地がなかなか売れなかったというところを考慮して、こういう事業というか条例を制定したんだろうというふうにも思っております。

本当に今は状況が、私が変わったのではないかなというふうに思っております。神栖市民は、独自の事業でありますけれども、214億円ですか、企業にこれまで投資をしてきたというふうに私は思っています。これからもこの企業なしでは、私どもの神栖市というのはやっていけないということは十分に承知をいたしております。そこを踏まえながら、今のご提言につきましては、早急に私どものほうで検討させていただきながら、この条例が来年の3月に一旦切れます。したがって、早急にこの検討が今、我々も正直いっていろんなところを勉強しながら、ある種の、このようにしていったらいいんじゃないかというものを考えてございますし、ご提言にありましたように次回の特別委員会で私どもの考え方も示してまいりたいというふうに思っておりますので、これからもご意見を頂戴できればなというふうに思います。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

それでは、私が質問いたしますので、副委員長と代わります。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、委員長。

○委員（高橋佑至君） 手短に３点だけ申し上げます。

先ほど申し上げていた委託料の中で、広報戦略事業と、あとは医療について申し上げます。

まず広報戦略事業に関しては不思議なもので、今年度予算を見ている、広報事業と広報戦略事業と分かれていますよね。広報事業で５千万円ぐらい、ホームページの管理だとかいろんな広報紙のことをやっていたりとかして、広報戦略事業の委託費が９５０万円ぐらいあるんですが、そのうちの約９割、８割ぐらいが委託料なんです。どういうものかという、カミスマカというポータルサイトがあるんですけども、ここにいらっしゃる方を見たことがあるという人が多分ほとんどいらっしゃらない、市長、ありがとうございます。今、手を挙げていただいたのは市長と。総務部長とか企画部長も手を挙げてもらえると助かりますけれども、でも、本当にごく僅かな、知ってもらうためにやっているはずなのに誰も知らない。こういうものに委託料を払っているというところがあります。こういうのを抜本的に見直しいただいて、ゼロベースで考えればいいと思うんですよ。広報戦略したいんだったら、カミスコくんを少し酷使いただいて、熱中症に気をつけながらインスタグラムとかＴｉｋ Ｔｏｋとかやっていたほうが元手が掛かりませんし、委託料自体削れると思うんです。

あと医療に関してもです。提言でも申し上げるつもりですけれども、寄附講座とあと奨学金以外に関しては、見直しかけてもいいのかなというのが私の正直な意見です。きらっせプロジェクトであつたりとか、医師確保の対策事業、検討委員会か、地域医療体制検討委員会なんていうのは、はっきり言ってしまうと、それをやった結果どうだったのか、検討いただいた結果どうだったのかがはっきり言うと見えません。寄附講座であつたら、医師何人来ていただいたものに出して幾ら、奨学金に関しても、神栖市近辺、鹿行地域で働いていただく方に対して払っているということで、来ていただいているものに対して払っているもの以外に関しては、１回ゼロベースで考えてもいいのかなというのは考えています。どのような検証を行ったのか、委託料。いろんなよからぬうわさも聞きますけれども、そういったところも踏まえて、そこら辺、抜本的に見直される考えとかというのがあるのかないのかというところで。

最後にもう一点、これも議会ですつと言っていたんですけども、茨城県の県立

高校の3校包括連携推進事業のことについてなんですけれども、1年生30名、3校の全ての学校、3校の中の30名の1年生に10万円、これが300万円です。3年生15名に対して20万円、これも300万円、これが600万円、賞賜金として払われています。これも議会で何度も言っているんですけれども、見直しも何もかけていただかなかったんですが、あとスクールバスの事業ですか、これが大体1千万円ぐらいで、1,600万円ぐらいの、大体2千万円近くの事業で推移しているんですが、これ県がやる仕事です。茨城県立高校の支援をするのは神栖市の仕事じゃないので、こういったものとか、あくまでも補助金でもないし、賞賜金であったり、あとはスクールバスの運行補助金ですか、これは。こういったものに関してはどのようにお考えなのか。市長替わりしましたので、その部分、何かお考えがあればお答えください。

以上です。

○副委員長（笹本浩史君） 市長。

○市長（木内敏之君） 私からきらっせプロジェクトをはじめとして医療対策費について、正直いって市長になって一番びっくりしたのはこのあたりです。これだけのお金が本当にかかるのかなと。向こう8年間で約560億円かかりました。これから、大体平均で7億5千万円ほどかかっておりまして、今は少し白十字のところに3億円ほど、病院を建てるのに行きましたので、若干そこは上がっております。そういう建てるも、病棟だとかそういうところに補助するというのは、私は市民が大体8割から9割近く使うもんですから、何とか納得はできるんです。

それから、病院を例えば建てるのにも、波崎地区なんかは非常に、何とかクリニックとか一次救急の病院が今非常に困っております。こういうところに私は少し補助をあげていったりとかしていきたいなというふうには今思っているところです。

それから、このきらっせプロジェクトの中身は、考え方的には、非常に私は悪くはないなと思っていますが、成果が全く出ておりません。なぜかという、そこから新しいお医者さんが来て、ここの神栖の地で勉強するところがまだできておりません。若干、産業医トレーニングセンターのほうはお医者さんも非常に増えたということで、喜ばしいところではありますが、全体的には、やはりこれは見直していかなければならないというふうに思っております。

今後、改革本部のほうでこれをしっかりと見極めてまいりたいというふうに思っております。何らかの形で、この3月までには予算の中に、これは示してまいりた

いというふうに思っております。

それから、高校のほうにも、私もびっくりいたしております。この1,600万円、600万円は、じゃ何かをその生徒たちが神栖のためにご提案をしたとか、何かをやって、その代わりにそういう応援資金という形でやっているのかといえ、そういうものもまたありませんでした。ですから、これについては、高校の先生方に幾らか廃止をしていきたいというようなことで今はお話をしております。

それから、バスの補助金につきましても、これは公平公正では全く私はないというふうに思っております。鹿嶋の子が神栖の高校に来た場合には補助金をあげています。しかし、神栖の子たちが鹿嶋や、それから千葉県の学校に行くのには、この補助は出ておりません。これが果たして公平公正なのか、私たち行政がそれをやることなのかということも踏まえて、今日ご指摘をいただきましたものですから、これも早急にですね、今、検討はいたしております。ただ最終的な段階にはまだ至っておりませんけれども、これをしっかりと見極めながら、次の予算に反映をさせていきたいというふうに思っています。

私からは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

ただいまの高橋委員長の広報戦略に関するお尋ねにお答えをさせていただきたいと思っております。

私自身もかねてからこのカミスマカのほうに関しましては、少し閲覧した際に受けた感情というものは、高橋委員長と同じ感覚でございました。所管部長が言っているかどうかはあれなんですけれども。

それで先週、私のほうで広報戦略課長と今後のカミスマカの在り方について、どうやってやっていこうかというようなちょうどお話をさせていただいて、今、ゼロベースでの見直しもどうだというようなことでありましたけれども、前回の私どものほうの協議内容としましては、いかんせん内容が少し乏しいであろうというところ、また、現在はSNS等も情報発信ツールとしましては広報戦略のほうで力を入れているところでございますので、今後、内部のほうでも検討する必要性があるよねというような形で協議を終えました。

本日、ゼロベースでの見直しもということでご指摘をいただきましたので、改め

てですね、ただ、このカミスミカのほうに移住・定住のサイトもぶら下がっておりますので、そういったところも踏まえた上で、再度改めて部内のほうで検討してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 市長。

○市長（木内敏之君） すみません、1つだけ言うのを忘れちゃって。

実は今日、私のところに決裁をもらいにきたものがあって、それは企業さんと共に私どものほうで就職の委託業務をやるんですけれども、私は企業さんと一緒になって就職の活動を神栖市でやるのかなと思ったら、何かこれも委託なんだそうです。それはちょっと中身が私の思っていたものと違うので、ちょっと待ってくれよということだったんですけれども、実は私、この1,600万円のお金を、600万円はやって交通費も少しはということで、ただ、全部これをなくす気はないんです。逆に言えばもっと増やしてもいいから、神栖の3校を魅力のある高校にしていきたいなと思っています。なぜかという、今この企業さんから私どもは多くの税収を頂いております。この企業さんが今困っているのは高校生の就職なんです。なかなか入っていただけない。この神栖の学校の3校はどんどん生徒が減っている。だから、今、私どもができるのは、1,600万円とか交通費とかそういうことで出すものではなくて、この3校の高校が子どもたちが集まっていい学校だとなれるよう、これは本当は委員長に言わせれば、茨城県がやることなんだと言うかもしれませんが、私どもはこの企業さんから税収をもらっている以上、ここにやっぱり投資すべきじゃないかなというふうに今、私は思っているんです。

このいい案はありません、まだ。ですから、ただ、私は予算を縮めるということだけではなくて、次のために何のためにお金を使ったらいいのかということも考えていきたいということだけは最後、言い忘れましたので、委員長、ご理解をさせていただきたいというふうに思っていますので。予算を削るだけが私の仕事ではなくて、次に何をやったら、この高校がよくて、そしてここに千葉県からでもどこからでも集まってこれるような学校にしていまいたいというふうに、夢としては思っていますので、どうぞよろしくお願いします。今後とも企業さんとも、今度、工場長懇談会というのがあるもんですから、私どもからも提案してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、質問が終わりましたので、委員長の職を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質問ございませんか。——ないようですから、以上で神栖市行財政改革についてを終了といたします。

◎神栖市の事業の将来図について

○委員長（高橋佑至君） 次に、神栖市の事業の将来図についてに入ります。

これから９月の中間報告に向けて事業見直しなどの提言を取りまとめていきたいと考えております。次回の特別委員会では、これまでの協議内容を踏まえ、各事業の具体的な提言をいただきたいと思いますので、事前にご検討をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後零時00分

再開 午後零時３分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

以上で神栖市の事業の将来図についてを終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後零時３分

<執行部退席>

再開 午後零時５分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎その他

○委員長（高橋佑至君） 次に、その他に入ります。

今回の調査事項についてご協議願います。

〔「委員長一任」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 委員長一任でございますので、次回の協議内容については、神栖市行財政改革についてと神栖市の事業の将来図についてとし、また次会は8月7日金曜日に開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 異議なしと認め、さよう決しました。
そのほか何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎散 会

○委員長（高橋佑至君） ないようですので、以上をもちまして、特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後零時5分

神栖市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

委員長